

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第1号 平成29年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第3号 平成29年度岩国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成29年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成29年度岩国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第14号 平成29年度岩国市病院事業会計決算の認定について

以上4件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第82号 平成30年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第83号 平成30年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第84号 平成30年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第85号 平成30年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第95号 岩国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第96号 岩国市診療所条例の一部を改正する条例

以上5議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 平成29年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、教育費の小学校費の学校営繕費及び学校施設整備費に関し、委員中から、「これらの費目の予算の一部を他の事業費へ流用しているが、各学校から施設の営繕や整備に係る要望が多く出されている中で、この流用のために対応が後回しになるなど、何らかの影響があったのではないか」との質疑があり、当局から、「要望そのものは数多く出され、またさまざまな種類のものがあることから、その全てには対応できてはいないものの、子供のけがを誘発することが想定される箇所や、トイレなどの水周りの修繕など、急を要するものについては、ほぼ対応できているものと考えている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「学校施設の営繕や整備については、きちんと現状把握をした上で適切に実施し、議会に対してもその状況を示してもらいたい。また、予算編成のあり方としては、安易に流用を行うことなく、必要な費目の予算措置を確実に行ってもらいたい」との意見がありました。

本件のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

議案の審査に続いて、6月定例会の会期中に開催された当委員会において、陳情第1号「さらなる患者負担増につながる制度改定への慎重審議を求める意見書提出に関する陳情を採択したことを受け、当該意見書についての協議を行い、地方自治法第109条及び岩国市議会会議規則第14条に基づく委員会提出議案として提出することを、全会一致で決定いたしました。意見書の内容につきましては、後ほど詳しく説明をいたします。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。